

はじめに

玉川総合支所第1庁舎ならびに区民会館は、老朽化（昭和42年竣工）、支所庁舎（機能）の分散、災害対策機能やバリアフリーといった観点から様々な課題がある。区では、平成25年10月に世田谷区玉川総合支所庁舎等整備検討委員会を設置し、平成26年2月庁舎等を利用する区民への聞き取り調査での意見や7月・8月の基本構想（素案）住民説明会などでいただいた意見・要望を踏まえ、新たな庁舎等の基本的な考え方をまとめ、基本構想の案を策定した。

・玉川総合支所庁舎および区民会館の現構成と課題

現庁舎等は、第1庁舎、第2庁舎、区民会館ホール、分庁舎、第1駐車場、第2駐車場で構成される。

現庁舎等における課題として、区民にとって利用しやすい庁舎、庁舎等の老朽化、災害時対応機能の強化、バリアフリー機能の向上、環境負荷の低減、があげられる。

今般、より使いやすい庁舎等の整備を図るため、用地を取得し敷地拡張を行い、新庁舎等の敷地面積は約3,830㎡となる。

・新庁舎等建設の考え方

「区民にとって快適な行政サービスを提供し、安全で安心な区民生活を守る防災拠点としての玉川総合支所庁舎・区民会館」を基本理念として建設を推進する。

<基本方針1>災害時対応機能の強化

被災情報の収集や調達物資の搬出入など被災した区民等への支援を的確かつスピーディに行う、玉川地域の安全・安心の核となる庁舎等を目指す。

災害に強い構造計画、非常用発電、可動席による調達物資集配用平土間の区民会館ホール、防災井戸・防災備蓄倉庫など。

<基本方針2>ユニバーサルデザインの推進

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、すべての人が便利で心地よく利用できる庁舎等を目指す。

庁舎（機能）の集約、バリアフリー化（通路、エレベーター、多機能トイレなど）、区民会館ホール客席の利便性・

安全性向上、わかりやすいサインなど。

<基本方針3>環境共生の推進

世田谷区公共施設省エネ指針に基づき、二酸化炭素排出量の削減等に取り組むとともに、周辺の街並みや新庁舎等の規模、機能等との総合的な調和を図りながら環境の保全に配慮する。長寿命・高効率機器、自然エネルギーの活用、太陽光パネル、緑化など。

<基本方針4>まちの賑わいの創出

コミュニティ広場や区民会館ホール・集会室などを整備し、地域活動団体等のイベントの開催や地域の情報発信拠点などの機能を確保するとともに、憩いの場、ゆとりのある歩行者空間の確保を図る。

コミュニティ広場、ドライミスト、地域情報の発信拠点、喫茶コーナー、ゆとりある歩行者空間など。

・庁舎等の規模

<施設の配置>

玉川総合支所、区民会館（ホール300～400席）、広場・パサージュ（歩行者用通路などの通り抜け空間）の大きく3つの機能を中心に検討した。また、自走式駐車場を地下に配置し、地上部分にゆとりある歩行者動線を確保する。

<所要室>

所要室の規模は地方債起債基準（平成3年度地方債の手引きより）に基づき算定。

総合支所	約 7,300㎡
区民会館	約 2,000㎡
駐車場など	約 1,800㎡
合計	約 11,100㎡

・整備スケジュール（予定）

平成26年度	基本構想策定
平成27年度	新庁舎等の基本設計・実施設計
平成28年度	新庁舎等の実施設計、仮庁舎へ移転
平成29年度～	現庁舎等解体、新庁舎等建設着工
平成31年度	新庁舎等において業務開始

